

仏さまのはなし

響流

~ K O U R U ~

発行所
茨城東組事務局
茨城県常陸太田市
久米町20-1
正念寺内



声の佛さま

安楽寺副住職 澤田唯

トントントン

安楽寺は今リフォームをしています。大工さんは働く現場であるお寺に來られ、部屋を隅々まで知ってください、直してくださいっています。

それでは阿弥陀^{あみだ}さまのはたらかれてる現場はどこでしょうか。

お浄土でしょうか？ 本堂でしょうか？ お仏壇でしょうか？ それは、親にもお子さんにもお連れ合いさんにも誰にも分ってもらえない想いを抱え、どこか孤独を感じながら生きる、私たち一人一人のいのちの上です。

阿弥陀さまは見ることも触ることもできませんが、私たちのお称えする、また聞こえてくる南無阿弥陀^{なまあみだぶつ}仏の声となられて、「あなたのこと一人ぼっちにはさせないよ、決して見捨てないよ、抱いてかかえて必ずお浄土でおさとの佛さまにさせるからね」と呼びかけてくださいます。

先日新聞に小説家の藤原新也さんの自伝『鉄輪』の
一節が紹介されていました。

『家が破産し母と乗った列車で隣席の男に「どこに行きよるん？」と訊かれる。「家がなくなってしまったから知らんとこに行く」と呟くと「家がのうなつても佛さんについて来るけえの、安心し」と声をかけられた』

阿弥陀さまは、藤原さんが阿弥陀さまを知るよりもずっとずっと昔から「放っておけない」と心配されご一緒してください、どんな時もただただ藤原さんの仕合せ^{しあわせ}を願いはたらき続けてくださっていたのです。そして今まさに、この私のいのちの上に届いてくださり、お読みくださっている方のいのちの上に届いてくださり、同じように願いはたらいてくださっているのです。

南無阿弥陀仏とお念仏申すとき聞こえるとき、私の寂しさも悲しみも喜びも知り抜かれた阿弥陀さまが、この私いつでもどこでも共に生きてくださっているのだと嬉しく思います。

合掌



お寺紹介

第8回



〒311-1245 ひたちなか市館山 9011



向月山常教寺は、開基教了法師によって寛永4年（1627）、湊村字釈迦町坪に創立されました。教了法師は俗姓を近江国志賀郡藤本直三郎秀教と号する武人でしたが、本願寺第12代宗主准如上人の教化を蒙り、親鸞聖人のみ教えこそ我が心を拓くものと改宗し、浄土真宗ゆかりの地、常陸国に聖人のみ跡を慕って湊村に一字を建立されました。念仏の教え盛んにして伽藍整いつつあった元禄9年、第5代了山のととき、水戸光圀の命によって他の6ヶ寺と共に、現在地・館山に移転させられました。



館山全景

第12代大乘の代には、水戸藩内の争乱（天狗党の乱）の兵火に遭い、堂宇悉く焼失。その後、明治政府による神道重視政策のため、明治8年に寺号が廃止させられ、翌9年復寺許可となるなど幾多の艱難がありました。しかし、開創以来およそ400年余、その時々々の住職を始めご門徒の大変なご苦労と、尊いご懇念に支えられ、法灯連綿と、お陰様でお念仏の道場として、沢山のご門徒の皆様には縁を結ばせて頂いています。（常教寺パンフレットより）



前々住職手書きの襖絵



常教寺の庭園

恒例行事である「元旦会」（がんだんえ）、「春季彼岸会」（しゅんきびがんえ）、「孟蘭盆会」（もうらんぼんえ）、「秋季彼岸会」（しゅうきびがんえ）、「報恩講」（ほうおんこう）などの法要は、住職はじめ坊守や寺族、総代、世話人、門信徒などが一丸となって取り組み南無阿弥陀仏のおみのりを喜び合う輪を広げています。また、前任職、前坊守が精魂込めて造り上げてきた庭園はお見事です。四季を問わずたくさんの見学者が訪れておりますのでぜひ一度は参拝されてはいかがでしょう。お宝に巡り合うかもしれません。

合掌

清心寺門徒推進員 釈信明（櫻村健一）

はじめての仏事

第8回

作法のいろは



浄妙寺副住職 那須 信行

仏事における作法、仏教の教えのいただき方は宗派によつて異なります。ですから、必ずしも世間一般に広まっている作法、仏教の教えが浄土真宗の作法、み教えに一致するとは限りません。ここではそんな仏事にまつわる作法、仏教の教えを浄土真宗本願寺派ではどのようにいただいているのか、共に考えていきたいと思います。

【問い】金封（「御布施」の包み）の表書きの書き方、使い分けが分かりません。一般的には四十九日までは一「御霊前」、それ以降は「御仏前」を使うと聞いたことがあります。浄土真宗ではどうなのでしょう？

【回答】まず、そもそも「布施」とはどのような意味なのか考えたいと思います。布施とはインドの言葉で「ダーナ」といい、見返りを求めない施しのことです。元々はお釈迦さまが真実の教え（仏法）を説かれたことに對して、教えを受けた人が食物や衣服を差し上げたことが

仏教の伝統となりました。「御布施」というとお金をイメージする方が多いかと思いますが、布施には金品を分ちあう「財施」の他に、「法施（真実の仏教の教えを広める）」、「無畏施（恐れを除き、癒しと勇気を与える）」、「無財の七施（思いやり、ささえあうところ）」があります。

浄土真宗のご本尊である阿彌陀如来という仏さまは、いつでもどこでもどんな時でも、分け隔てなく私たちに寄り添い支えて下さっています。そして浄土に生まれて往かれた方々も、私たちに向かって阿彌陀如来と同じはたらきをして下さっています。浄土真宗ではそのような

ご恩に對し、報恩感謝の心で布施をさせていただきます。「御布施」を僧侶の読経に對するお札、対価であると思ひ、時折「お経料」や「供養料」といった金封を

お見受けしますが、浄土真宗における仏事の布施は先に示したように仏さまに對する報恩感謝の意義があるので、そのような表書きは致しません。よく僧侶が御布施を受け取るやり取りで、「頂戴致します」とは申さず「お預かり致します」と申しているのは、そのような理由があるからです。

さて、「布施」にはこのような意味が隠されていました。浄土真宗では「往生即成仏」、つまりいのち離れた時仏さまにならせていただく教えであり、霊魂の存在を親鸞聖人は説いておりません。ですので「御霊前」は用いず「御仏前」を用います。「往生即成仏」については『響流』第七号をご覧ください。以下、浄土真宗本願寺派に用いる金封の使い分けの一例を示します。ご参考にしていただければ幸いです。

合掌

お問い合わせお待ちしております！
jyoumyouji.hitachinaka@gmail.com



| 法要・儀式名 | 表書き | 水引 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------|
| 通夜・葬儀（参列時） | 御仏前又は御香典 | 黒白又は銀 |
| 通夜・葬儀（僧侶） | 御布施又は御仏前 | 銀 |
| 四十九日・年忌法要・お盆・お彼岸（参列時） | 御仏前 | 黒白又は銀 |
| 四十九日・年忌法要・お盆・お彼岸（僧侶） | 御布施または御仏前 | 黄白又は黒白 |
| 報恩講法要 ※お念仏の教えを明らかにし、伝えてくださった親鸞聖人のご恩に感謝する法要です。浄土真宗の門信徒にとつて、最も大切な法要です。 | 報恩講懇志 | 赤白 |
| 永代経法要 ※浄土真宗では故人のご命日などをご縁に、永代に渡ってお念仏の教えを受け継がれる（法義相続）、お念仏の教えを広める道場の存続（寺院護持）を願って勤める法要です。 | 永代経懇志 ※参列時は年忌法要に準ずる | 黄白 |
| 入仏式 ※お仏壇の納入にあたり、ご本尊である阿彌陀如来をご自宅などにお迎えする儀式 | 御布施または御仏前 | 赤白 |
| 建碑式 ※新たに墓碑を建立した時に勤める儀式 | 御布施または御仏前 | 赤白 |

お知らせ

大切な人をなくした人のための権利条約

茨城東組若手の会にて「グリーンケア」について学び始めました。

グリーンとは大切な人、ものなどを失うことによって生じる、その人なりの自然な反応、状態のことです。お寺はよろこびのご縁だけではなく、悲しみを縁として皆さまと出遇わせていただく事も多くあります。その悲しみに「よりそう」ことの到底出来ぬ身ではありますが、少しでも皆さまの抱える想いをお聞かせいただけたら…。肩の荷をふとお寺にておろす事が出来たなら…。青年僧侶一人ひとりがそのような想いで学ばせて頂いております。学ぶ中で出遇わせて頂いた「大切な人をなくした人のための権利条約」をご紹介します。懐かしい方に想いを馳せつつ、ご一読いただけたら幸甚です。

第1条 悲しんでもいい 落ち込んでもいい

「がんばらないと」「心配かけてはいけない」と気丈にふるまっているかもしれません。でも時に自分の心の奥にある声に耳を傾けてみてください。悲しいときは悲しみ、落ちこむことがあっても自然なことです。

第2条 自分を許してもいい

「わたしが悪かったんだ」と自分を責めてどうしようもないとき「どうにもできないことがあったんだ」ということを認めてもよいのです。自分を責めるのは、あなたにとって、その人の存在がそれほどまでに大事だった証です。

第3条 考えない、思い出さないときもいい

死を直視しないのもまた自由です。辛いから考えたくない、思い出したくない。そんな時は、いま自分が打ち込めることに力をそそげばよいのです。考えられるとき、思い出したいときに、そうすればよいのです。亡くなった人はそんなあなたを責めないでしょうから。

第4条 自分を大切に

「みんな大変だから」と思い、我慢をすることも尊いことです。でも自分がつぶれてしまうほどの我慢はどうでしょうか。大切なのはあなたが、あなたらしく生きてゆけること。自分を大切にすることに許しを与えてもよいのです。

第5条 助けてもらうこと

「お互いさま」だれもがいつかは大切な人をなくし、苦しいときがあります。だからいま、辛いのなら、支えてもらってもよいのです。そして今度は、誰かにその恩を返したり、送ればよいのです。「助けて」は悪いことではありません。

第6条 みんなちがって、それぞれにいい

同じことを前にしても、感じ方はちがいます。人それぞれであるということ。どちらが重たくて、どちらが軽いということは本当はありません。ただ「そう感じている」ということが真実なのです。感じるままに。ちがいをちがいのままに。

第7条 自分の人生を歩んでいい

自分の人生を生きること。たのしい時間をもつこと。時に亡くした人を忘れていないこと。それは亡くした人を置いていくことではありません。喪失した相手の存在とともにあなたの人生を歩んでいくことはきっとできます。

編集後記

夏が終わろうとしています、セミの声が心地良く私の耳に残っています。お念仏の声がいつまでも皆さまの耳に響き渡るよう、若手で仕上げた響流、ご一読ください。 清心寺副住職 増田廣樹